

令和4年度の取組内容について

ベストミックスの構築に向けた施策展開の推進

- ・まずはコロナ禍における利用者の減少を回復させるとともに、アフターコロナを見据え、利用者の増加に向けた様々な利便性向上策を展開。
- ・地域特性に応じた多様な交通モードを効率的に組み合わせ、利便性の高い公共交通ネットワークを構築。
- ・公共交通サービス水準を維持し、市民の移動手段を確保するため、引続き公共交通機関相互の役割分担と連携強化による「総合的な交通戦略」を推進

基幹公共交通の機能強化

基幹公共交通となる鉄道・軌道・幹線バスの定時性・速達性・輸送力の向上にむけ、各公共交通機関の特性に応じた機能強化

事業(2)乗換拠点の整備

- ・交通結節機能強化検討（TSMC関連）



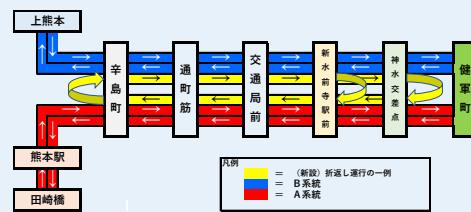
▲ 交通結節機能強化の検討

事業(5)バス・鉄軌道等の輸送力の向上

- ・多両編成車両の導入検討（設計等）【市電】
- ・輸送需要に応じた折り返し運転の運行【市電】



▲ 多両編成車両のイメージ



▲ 市電折り返し運行のイメージ

バス路線網の再編

バス事業者が連携して路線網の再編をすすめ、利用者のニーズに沿った利便性の高い持続可能なバス路線を実現

事業(7)共同経営を中心とした持続可能なバス路線網の再構築

- ・バス共通定期券の運用開始（R4.4.1～）
- ・共同経営計画（第2版）の実施
- ・バスロケータを活用した定時性の向上（ダイヤの改善）検討



▲ バス共通定期券

事業(8)環状線（まちなかループバス等）の継続

- ・まちなかループバスの試験運行（運行時間帯の拡充）
- ・熊本城周遊バス（しろめぐりんの運行）
- ・東バイパスライナーの運行



▲ ダウンサイジングのイメージ

事業(9)輸送資源を活用した交通体系の効率化

- ・小型車両（ダウンサイジング）による運行実施

コミュニティ交通の改善・導入

日常生活に必要な移動手段の確保や利便性向上を図るため、多様な運行形態によるコミュニティ交通を導入

事業(10)公共交通空白地域等へのコミュニティ交通の改善

- ・制度の周知広報（乗り方講座の実施など）
- ・運行ダイヤの見直し、停留所の移設等

事業(11)新たなコミュニティ交通の導入

- ・市街地および郊外部におけるA I デマンドタクシーの実証実験の実施



▲ AIデマンドタクシー

公共交通の利用促進

行政・事業者等による公共交通の利用環境改善を進めるとともに、住民等の担い手としての意識醸成など利用促進に向けた啓発

事業(15)電停のバリアフリー化

- ・商業高校前電停のバリアフリー化工事



▲ 電停のバリアフリー化

事業(16)P&R、C&R等の拡充

- ・植木バス停付近での実証実験の実施
- ・近隣市町村と連携したP & R等の周知広報



▲ 小学校への出前講座

事業(17)交通事業者等と連携した利用促進

- ・公共交通利用促進キャンペーンの実施
- ・小学生等を対象とした出前講座の実施
- ・「バス・電車100円の日」の実施

事業(19)公共交通のシームレス化の推進

- ・MaaS導入の検討（準備会の発足）



▲ MaaSの推進

令和4年度の組織について

交通政策部の創設

- ・誰もが移動しやすく、快適に暮らすことができる社会を構築するため、公共交通と道路、自転車政策に横ぐしを刺し、総合的・横断的に交通戦略を推進するため「交通政策部」を創設。
- ・特に、本市の大きな課題である渋滞対策を担当する班を交通企画課に設置し、道路部局とも連携しながら取組を推進。

課名	主な業務内容
交通企画課	<ul style="list-style-type: none">・公共交通に係る企画・調整（公共交通協議会、共同経営、ループバス）・公共交通の維持確保（路線バス補助、ダウンサイジング、利用促進）・渋滞対策に係る企画・調整
移動円滑推進課	<ul style="list-style-type: none">・移動円滑化の推進（M a a S、A I デマンド、コミュニティ交通、バリアフリーマスタープラン）・公共交通の基盤整備（市電延伸、電停改良、交通結節点強化）・港湾の整備促進（熊本港振興協会、利活用促進）
自転車利用推進課	<ul style="list-style-type: none">・自転車の利用促進（シェアサイクル、駐輪場整備、自転車走行空間整備）・自転車の放置対策（放置自転車の撤去、保管、処分）・自転車の安全対策（条例の広報・啓発）

